

組合ニ於テハ既報再款額ニ對スル會社ノ回答ヲ得クシ二月二十日午後一時半交渉委員佐良土池上本田岩永小池石井清田外各職場代表七十名ハ會社ニ新田務課課長ヲ訪問セルガ

課長ヨリ別記回答書ヲ手交シ尚口頭ニテ

(1) 定期昇給ハ函款願書ニ就テモ重役トモ相談セルモ會社現狀ヨリ遺憾ナルヲ御希望ニ添ヒ難シ

(2) 職首ハ行フ意志ヲ持テ居ナイ

(3) (4) 問題ハ減少ヲ来スカ如キコトハ考ヘテ居ラヌ

(5) 慰安會ハ諸君ノ家族ニ會社ハ非常ニ厄介ニナワテ居ルニ付感謝ノ意ヲ表スルヲ開催スルモノニ付從來通行コト

シ説明シ

佐良土ヨリ

一項ニ對シテハ再款願セルニ満足ヲ得サル回答ヲアルカ一月五十元以下ノ者ニ對シテハ昇給セシムルヤ

課長ヨリ

初任給以下ノ者ニ對シテハ定期昇給ト關係ナク昇給セシムル方針ヲアル

池上ヨリ

聲明書ニハ本年限りトアルカ来年度限りトアルカ来年度昇給ノ際ハ本年度分ト合セテ昇給トシメラレタイ

課長ヨリ

標準ヲ今言明スル譯ニハ行カヌク成ルバク御希望ニ添フ採取計ヲ

佐良土ヨリ

二項三四項ニ付テ從業員ノ不安一掃ノ為慰問書ヲ送素ナシ

課長ヨリ

本日ノ回答書ニアル通職首減給ハレナイ方針ヲアルカラ私ノ